

地域リハビリテーション活動支援事業

(介護予防普及啓発事業)

地域介護予防の取り組みを専門職がサポートします！

地域リハビリテーション活動支援事業とは？

高齢者の皆さんが、生きがいや役割、やりがいを持って、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、**地域での取り組みを支援するため、リハビリテーション専門職を派遣します。**

派遣可能な専門職

職 種	講 座 な ど の 内 容
理学療法士	立つ・歩く・座る・寝るなどの機能を保ち、フレイルや転倒、骨折を予防するための運動など
作業療法士	顔を洗う・料理を作るなどの日常生活動作を維持、向上するための工夫や、認知症を予防するための工夫など
言語聴覚士	話す・聞く・食べる・飲み込むの各機能を保つ方法や日常生活での工夫など
歯科衛生士	口腔を清潔に保つことが全身の健康につながる理由や、口腔の疾病予防の方法、義歯の清掃などの口腔ケアの方法など
管理栄養士	栄養バランスの良い食事のとり方や骨粗しょう症予防、減塩など、しっかり食べてよく動く身体を保つ秘訣など

派遣料金 無 料 **派遣可能回数** 年3回まで

派遣可能日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～16時

派遣先 65歳以上の方が集う活動の場など

申込方法 派遣希望日の1か月前までに、事業申込書（様式2）に希望職種、日程等をご記入のうえ、長寿福祉課またはお住いの地域の地域包括支援センターまでご提出ください。
電話でのご相談も受け付けています。

報 告 実施後、事業報告書（様式4）をご提出ください。